

入居申込のご案内

①入居申込書

②保証委託契約内容確認書及び個人情報の取り扱いに関する同意書

② ヘーベル電気、ガス・リーフレット・重要事項説明書(全3枚)

●①②③と共に運転免許証、健康保険証(それぞれ表裏)も合わせてご返信ください。

※(婚約者の場合、お二人それぞれに①②にご記入ください。)

●①上段右端の入居予定日をご記入ください。

●①②とも最下段の日付記入と署名をお願い致します。

※未記入部分があると、物件をお留めできない場合がございます。

●③重要事項説明書:ヘーベル電気、ガス利用、他社利用の回答、署名をお忘れなく。

①②③を同時にご返信ください。

アイリビング株式会社

担当: 窪寺

〒165-0032 東京都中野区鷺宮1-17-5

TEL:03-6383-0930

FAX:03-6383-0331

E-mail: r-ailliving-kubo@jewel.ocn.ne.jp

賃貸住宅入居（兼駐車場）申込書 兼保証委託審査申込書（個人） 関東

部屋	C	物件名	(号室)		入居 予定日	/
所在地	〒 都・県 市 区 町 丁目 番地 号					
家賃	円	共益費	円	敷金	ヵ月	部屋管理形態 <input type="checkbox"/> 保証 <input type="checkbox"/> 管理 <input type="checkbox"/> 滞納保証管理
				礼金	ヵ月	
				更新料	ヵ月	

旭化成 担当	
指定 代理店名	
店名	
担当者	

駐車場	C	物件名	(区画)		使用 開始日	/
所在地	〒 都・県 市 区 町 丁目 番地 号					
使用料	円 (消費税等含)	敷金	円	敷金	ヵ月	駐車場管理形態 <input type="checkbox"/> 保証 <input type="checkbox"/> 管理
				礼金	ヵ月	
				更新料	ヵ月	

契約形態	
<input type="checkbox"/>	旭化成不動産サポート
<input type="checkbox"/>	連帯保証人契約
<input type="checkbox"/>	オリコフォレントインシュア

申込者	(フリガナ)			性別	国籍	生年月日	西暦 年 月 日		
	氏名			男・女		婚否	<input type="checkbox"/> 既婚 <input type="checkbox"/> 結婚予定 <input type="checkbox"/> 独身		
	現住所	〒		所在地	〒	TEL	— —		
	現住居	1. 賃貸(DK、家賃 円、居住年数 年) 2. 家族所有		所在地	〒	TEL	— —		
	転居理由	1. 結婚 (月入居予定) 2. 独立 3. 就職/入学 4. 転勤 5. 転職 6. 通勤時間 7. 手狭 8. 家賃高い 9. 更新 10. その他()							
	勤務先 学校名	※派遣元がある場合等の記入欄		所在地	〒	TEL	— —		
	職種	1. 正社員 2. 正社員以外(口契約社員 口派遣社員) 3. 公務員 4. 自営業 5. パート/アルバイト 6. 学生 7. その他()							
	業種	1. 金融 2. 不動産 3. 建築/工事 4. 製造 5. IT関連 6. 広告 7. 小売/サービス 8. 陸運 9. 教育 10. 医療 11. 飲食 12. その他()							
	資本金	百万円	従業員数	人	設立	西暦	年	月	
	所属部署 (支店・営業所・部・課等)	役職		税込年収		万円			
入社年月	西暦	年	月	勤続年数	年	ヶ月	前勤務先 (勤続6ヶ月未満の場合)		
運転免許証番号 (オリコフォレントインシュアご利用時)	使用車種		プレートNo		色				

同居者	入居される方	1. 申込者のみ		2. 申込者および家族		3. 家族(申込者以外)		4. その他()		
	氏名	フリガナ	続柄	生年月日	連絡先	勤務先又は学校名	年収			
				西暦	—	—		万円		
				西暦	—	—		万円		

口緊急連絡先	(フリガナ)			性別	生年月日	西暦 年 月 日	
	氏名			男 女	婚否	<input type="checkbox"/> 既婚 <input type="checkbox"/> 結婚予定 <input type="checkbox"/> 独身	
	現住所	〒		所在地	〒	TEL	— —

口連帯保証人	【連帯保証人契約】下記太枠内もご記入下さい								
	職種	1. 正社員 2. 正社員以外(口契約社員 口派遣社員) 3. 公務員 4. 自営業 5. パート/アルバイト 6. 年金が主な収入 7. その他()							
	業種	1. 金融 2. 不動産 3. 建築/工事 4. 製造 5. IT関連 6. 広告 7. 小売/サービス 8. 陸運 9. 教育 10. 医療 11. 飲食 12. その他()							
	資本金	百万円	従業員数	人	設立	西暦	年	月	
	入社年月	西暦	年	月	所属部署 (支店・営業所・部・課等)	役職	税込年収	万円	
	勤続年数	年	ヶ月	住居	1. 自己所有 2. 民間賃貸 3. 公団・公営住宅 4. 社宅・官舎 5. その他()			居住年数	年

【特約・備考】 親名義・子入居の場合は、左記にチェックをいれてください。

申込受付後、旭化成不動産サポート（電話03-3344-7156）よりお申込み内容について、ご確認の電話をさせていただく場合があります。申込書にご記入いただいておりますご連絡先に連絡がとれない場合には、ご記入いただいております勤務先、緊急連絡先等のご連絡先にご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。

<p>【その他注意事項】</p> <p>①申込者は入居条件に適合しない場合、お断りすることがあります。</p> <p>②日割り家賃は、原則として入居可能日から計算いたします。</p> <p>③申込時には運転免許証等の公的証明書が必要となる場合があります。</p> <p>④契約時の必要書類は当社指定代理店にご確認下さい。</p> <p>不足書類のある場合は、契約が出来ません。</p> <p>また、契約時に徳田頂いた書類は原則として返却できません。</p> <p>⑤家賃の支払いは原則として口座振替でお願い致します。</p> <p>⑥契約締結後の解約は、一定期間前の予告が必要となります。</p>	<p>【個人情報の取り扱いについて】</p> <p>弊社で取得したお客様の個人情報は、不動産物件の紹介、入居・使用中の結果等の連絡、建物賃貸借及び駐車場使用の契約・連帯保証契約等の締結及び履行、契約後の管理・77カーサービスなどの実施、入金・支払等の経理管理及びこれらに付帯・関連する業務の為に利用します。上記の利用目的のために、申込者、賃借人、賃貸人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、勤務先、又はその他しるべき第三者に対し提供します。詳細は下記ホームページをご覧ください。</p> <p>http://www.afr-web.co.jp/fudousan/info/privacy.html</p> <p>申し込みがキャンセルとなった場合、お預かりした申込書及び書類等の原本は、お客様にご返却し、コピー等は破棄致します。</p>
---	---

2107

上記のとおり真実を記載し、本賃貸物件への入居を申し込みます。事実と違背もしくは記載事項に虚偽があった場合、入居申し込みの無効または、契約の解除となることに何ら異議を申し立てません。尚、貸主不承諾の場合、その理由の報告を一切要求いたしません。また、「個人情報の取り扱いについて」の説明を受け、交付を受けました。個人情報の上記利用目的のための利用および、上記第三者への提供について承諾いたします。

西暦 年 月 日

旭化成不動産レジデンス(株) 殿
 旭化成不動産サポート(株) 殿
 賃貸人 殿

申込者 印又はサイン

保証委託契約内容確認書及び個人情報の取り扱いに関する同意書

●以下の内容につきまして、よくお読みになり、お申し込みをお願いします。

保証委託契約内容

I 保証の範囲および内容

この度申し込んだ物件の賃貸借契約にて、旭化成不動産サポート株式会社（以下「当社」という）が賃借人の保証人となります。
賃借人の債務となる賃料等（申込書記載の月額請求額合計）及び変動費、原状回復費の訴訟その他法的手続き費用などについて、賃借人が万一お支払いできない場合、連帯して当社が保証し、賃借人に代わり賃借人にお支払いいたします。なお、保証上限額は月額賃料の24ヶ月分となります。
上記の債務については当社が一時的に立替払いを行います。最終的には賃借人の債務としてお支払いいただくことになります。

II 保証委託契約期間

賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

III 保証委託料

初回保証委託料 申込書記載の月額請求額合計の50%（最低初回保証委託料20,000円 ※駐車場は除く）
継続保証委託料 20,000円 ※賃貸借契約（保証委託契約）の更新時

IV 求償権の行使

賃借人が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、賃借人に代わり当社が賃借人にお支払のご請求を行うこととなります。（これを求償権の行使といいます。）また求償権を行使するにあたり、訴訟及び法的な手続きが発生した場合の費用も賃借人にご請求をさせていただきます。なお、お支払について当社の定めた期日にお支払いいただけない場合、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

V 申込先の保証会社

保証会社 : 旭化成不動産サポート株式会社
住所 : 東京都新宿区西新宿 1-22-2
問合せ先 : 03-3344-7156

●保証委託契約に係る個人情報の取り扱いに関する条項

保証委託契約の申込者、賃借人（以下、これらの者を「申込者等」という）は旭化成不動産サポート株式会社（以下「当社」という）が、次の条項（以下「本条項」という）に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月取等の属性情報（変更後の情報を含む）。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に基づく求償権の行使のため。
- ④サービスの紹介のため。
- ⑤サービスの品質向上のため。
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- ⑦賃借人及び管理会社からの委託に基づく取納代行事務を行うため。
- ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
- ⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条（個人情報の第三者への提供）

①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供すること

はありません。

i 法令に基づく場合。

ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、賃借人、賃借人、管理会社、仲介会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、勤務先、又はその他しるべき第三者に対し提供すること。

ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。
- ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、賃借人、賃借人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第7条（個人情報の開示、訂正等及び利用停止等）

- ①当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合には、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。
- ②開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は、第17条記載のお問合せ窓口までご連絡ください。

第8条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条（必要情報の提出）

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第10条（個人情報提供の任意性）

当社は、申込者等が保証委託契約に必要な個人情報を提供しない場合には、保証委託契約の締結をお断りすることがあります。

第11条（審査結果）

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条（個人情報の管理）

①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条（本条項の改定）

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することがあります。

第16条（個人情報管理責任者）

旭化成不動産サポート株式会社 業務一課長

第17条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

旭化成不動産サポート株式会社 お客様相談窓口

電話番号: 03-3344-7156

受付時間: 月曜日～土曜日 9:00～17:00

(毎週水・日曜日休み)

※通話内容につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

別紙「保証委託申込書」に真実を記載し、保証委託内容についての説明を受け、別紙記載の契約条項を理解し、承認しました。

また、「個人情報の取り扱いに関する条項」の説明を受け、同意のうえ申込を行います。

西暦 年 月 日

物件名

(号室)

申込者

ヘーベル電気 ヘーベルガス

for メゾン

おトクな電気と便利なガスをお住まいのヘーベルメゾンで。

基本料金が0円なので長期不在や入退去時の電気料金が安くなるヘーベル電気forメゾンと
使用料金がおまとめでき決済が便利なヘーベルガスが、
ヘーベルメゾンにお住まいのご入居者様もご利用いただけます。
ヘーベルメゾンにお住まいの方専用の電気と便利なガスをぜひご利用ください。

※旭化成不動産レジデンス(株)が管理するヘーベルメゾンが対象です。
※ヘーベルガスは東京ガス供給エリア(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県の一部)のみのサービスです。
※ヘーベルガスはヘーベル電気とセットでのみご契約いただける都市ガスです。

セットでお得なインターネットサービス
ヘーベル 登場!
詳しくは2枚目の裏面をご参照ください。

POINT 1 **基本料金は0円!**
電気代は使った分だけです。

ヘーベル電気の料金プランは、基本料金が0円。使った分だけのお支払いなので、旅行など長期不在時には不要な料金が発生しない納得の料金体系です。解約時の違約金も不要で安心。また、コンセントに挿すだけでインターネットが利用できるヘーベル5Gなど、弊社の他のライフラインサービスとお支払いをまとめて行えるのでたいへん便利です。



POINT 2 **お申込みはとってもカンタンです。**

- ▶ **賃貸契約時に手続きをすると契約開始日から電気が使えます。** ※退去時の電力会社(ヘーベル電気)への解約連絡も不要です。また、後日Webからの申込みも可能です。
- ▶ **ガスの開栓・閉栓は案内がメールで届くので、希望日を返信するだけでOKです。** ※退去時のガス会社(ヘーベルガス)への連絡も不要です。
- ▶ **手数料なし!** ※解約時の違約金もありません。
- ▶ **工事なし!** ※お住まいのヘーベルメゾンの電気メーターがスマートメーターでない場合は工事が必要になります。(原則無料)

※ヘーベル電気申込みについて、新規にご入居される方でWebや電話でお申込みいただく場合、使用開始希望日の4営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。※ヘーベルガス申込みについて、新規にご入居される方は、使用開始希望日の5営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。

POINT 3 **毎月の電気・ガスの使用量は専用サイトで確認できます!**

月々の電気・ガスの使用量や請求金額は専用のサイトでご覧いただけ、家計管理や省エネに役立ちます。また料金確定のお知らせをメールで送信します。
※紙の検針票は有料オプション(税込110円/月)になります。



ご利用料金

へーベル電気

for メゾン

おトクな基本料金0円でご利用いただけます。

料金表 (2022年10月現在)

料金表 (2022年10月現在)		スタンダード メゾンB 料金単価 (税込)	東京電力エナジーパートナー 従量電灯B 料金単価 (税込)
基本料金	10A	1契約	0円
	15A		286.00円
	20A		429.00円
	30A		572.00円
	40A		858.00円
	50A		1,144.00円
	60A		1,430.00円
電力量料金	最初の50kWhまで	1kWh	19.88円
	50kWhをこえ120kWhまで		19.88円
	120kWhをこえ300kWhまで		26.48円
	300kWhをこえる分		30.57円

【適用範囲】

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯または小型機器を使用する需要に、お客さまから旭化成ホームズへの申込みに基づき適用いたします。

【東京電力エリア】

〈スタンダード メゾンB〉

契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

※「現在の支払額/月」には、燃料調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれません。

※実際にお支払いいただく電気料金には毎月、電源コスト調整額を加減いたします。また再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただきます。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈小売電気事業者〉

旭化成株式会社 (登録番号A0692)

※基本料金0円のため、50kWhまでは大手電力会社より安く、50kWhを超えても大手電力会社と同等の金額なので安心です。

へーベルガス

for メゾン

東京ガスと同等のガス料金でご利用いただけます。

料金表 (東京ガス供給エリア/東京地区、2022年10月現在)

料金表 (東京ガス供給エリア/東京地区、2022年10月現在)		基本料金 (ガスメーター1個につき (税込))	基準単位料金 (1m ³ につき (税込)) ^{※1}
基本料金	A: 0m ³ から20m ³ までの場合	759.00円	145.81円 ^{※2}
	B: 20m ³ をこえ80m ³ までの場合	1,056.00円	130.46円 ^{※2}
	C: 80m ³ をこえ200m ³ までの場合	1,232.00円	128.26円 ^{※2}
	D: 200m ³ をこえ500m ³ までの場合	1,892.00円	124.96円 ^{※2}
	E: 500m ³ をこえ800m ³ までの場合	6,292.00円	116.16円 ^{※2}
	F: 800m ³ をこえる場合	12,452.00円	108.46円 ^{※2}

※1 従量料金単価は原料費調整制度にもとづき毎月調整いたします。

※2 基準平均原料価格 (67,250円/t) にもとづく従量料金単価。実際に適用される単価は当社ウェブサイトにてご確認ください。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈ガス小売事業者〉

東京瓦斯株式会社 (登録番号 A0020)

●税込価格は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した金額です。

●同等とは、東京ガスと料金単価が同一であることを意味します。●東京ガス供給エリアのみのサービスです。

●すでにへーベルメゾンにお住まいで、東京ガスをご利用の場合、現在ご契約のプランによっては、ガス料金が高くなる可能性があります。

へーベル電気・ガスのよくある質問についてお答えします。

Q. へーベル電気の利用で「はい」に○をつけた後、どうなりますか？

A. 電力会社への連絡は不要で、賃貸契約開始日から電気をご利用頂けます。その際、電力会社からの連絡もありません。退去の際は退去情報をもとに自動的に解約手続きを行います。

Q. 電気代の支払い方法はどのようなものがありますか？

A. 口座振替またはクレジットカードからお選びいただけます。
※コンビニ払込票もご利用いただけますが月額200円 (税込) を申し受けます。

Q. へーベル電気のための契約はできますか？

A. はい、できます。おトクな電気をぜひご利用ください。

Q. 入居申込後でも申込みはできますか？

A. Webからのお申込みが可能です。へーベル電気はご使用希望日の4営業日前までにお申込みください。へーベルガスはご使用希望日の5営業日前までにお申込みください。

Q. へーベルガスのための契約はできますか？

A. できません。へーベルガスはへーベル電気とセットでのご契約になります。

Q. へーベル電気・ガスの解約時の違約金はありますか？

A. ございません。お気軽にお申込みください。

Q. ガスの使用開始の作業には立会いが必要ですか？

A. ガス機器の点火確認やガス漏れ検査など安全にガスをお使いいただくための作業とガスの使用説明をいたしますので、立会いをお願いします。ご都合がつかない場合は、ご本人さま以外の方のお立会いでも構いません。

Q. へーベルガス開栓は希望日でできてくれますか？

A. 申込5営業日以降であればご希望日で開栓が可能です。携帯ショートメールに申込フォームのURLを送りますのでご希望日をご連絡ください。

サービスについての
お問い合わせ

旭化成ホームズ へーベリアンセンター へーベル電気・ガス(メゾン)担当

 **0120-2778-39**

受付時間/10:00~17:00 (水・日・祝日・年末年始を除く)

【メール】
hebeldenki-m@om.asahi-kasel.co.jp

【Web サイト】 [へーベル電気メゾン](#)

WEBサイト



電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客様が新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等におけるお客様に関する事項を遵守することをお約束のうえ、お客様より申込書、インターネット、電話、口頭等によって申込みをしていただきます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社と他の契約の料金について支払期限を経過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合および当社が適当でない判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。

■供給開始時期

- 他の小売電気事業者からの切り替えにより供給を開始する場合には、原則として、お客様が申込みをされた後に到着する最初の検針日とします。ただし、限りの検針日までに、スマートメーターの設置工事等、切り替えに必要な手続きが完了しない場合などについては、次回の検針日となる場合もあります。
- 他の小売電気事業者から当社への切り替えにあたり、現在の契約内容によっては解約に伴う違約金を請求される等の不利益事項が発生する場合がありますので、現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。
- 新たに電気の供給を開始する場合は、原則として、お客様が希望される日といたします。ただし、いずれの小売電気事業者とも契約関係がない状態で当該需要場所にて電気の使用を開始し、後に当社との需給契約が成立した場合には、電気の使用を開始した日とします。
- 現在スマートメーターが設置されていない場合は、送配電事業者がスマートメーターを設置いたします。設備工事の要施に際し、停電が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は小売電気事業者が行いますので、お客様による解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は当社の供給開始とともに解約（切り替え）されます。開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

■料金単価

- 料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額（九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を加算）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- 基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額は、電力会社エリアごと、料金メニューごとに、電気供給約款に定める単価といたします。

料金計算方法	電力量料金	電源コスト調整額	再生可能エネルギー発電促進賦課金
基本料金	基本料金単価 × 1ヶ月の使用電力量	電源コスト調整額単価 × 1ヶ月の使用電力量	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 1ヶ月の使用電力量

※1 九州エリアに適用される電気料金には、電力量料金と再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算します。
 ※2 離島ユニバーサルサービス調整額は、電力量料金に適用される電源コスト調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を併せて加算します。

■計量方法及び料金算定の方法

- 当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者と小売電気事業者との協議により使用電力量を定めます。
- 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。ただし、新たな電気の供給開始や需給契約の解約等の場合には、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客様が料金の支払期日を経過してもなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息を申しあげます。詳細は、電気供給約款をご参照ください。

- 電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給がされていたものとみなして料金を算定いたします。電気のご利用および電気料金は、当社の会員専用サイトにてご確認いただくことができます。
- 電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただけます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目が休日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

- 料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払にともなう費用は、お客様の負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目の日までといたします。
- 契約期間満了に先だててお客様または当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後1年ごとに同一条件で更新されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上の掲示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客様が同一の需要場所において電気の購入先を当社から他の小売電気事業者に変更される場合は、新たな小売電気事業者に対し契約のお申込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。
- お客様が電気の需給契約の変更や転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し出ください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 支払期日を経過してもなお料金（当社と他の契約の料金を含みます。）、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、違約金の発生やポイントの失効等、お客様の不利益となる事項が発生する可能性があります。

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- 当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、「電気需給契約」重要事項説明書および電気供給約款を当社ホームページに掲載する方法によりこれを提供いたします。
- 電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客様にお知らせいたします。その際には、供給条件の説明を、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款によりします。
- 変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

■違約金

- お客様が電気の改変等によって不正に電気を使用されたことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申しあげます。

■設備の賠償

- お客様が故障または過失によって、その需要場所内の当該一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または紛失したことにより、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要する金額をお客様に支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- 一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客様への電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社は、請求を受けた金額に相当する金額を工事費負担金等相当額としてお客様より申しあげます。
- 託送約款等にもとづき当社の負担で補設し、または取り付けることとされている設備等については、お客様の負担で補設し、または取り付けさせていただきます。

■供給条件

- 供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、動力契約の場合は、交流3相3線式標準電圧200ボルトといたします。
- 周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、需要場所における小売電気事業者の変更により当社との需給契約を締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

■その他

- ご自宅で人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客様にお願いさせていただきますようお願いいたします。
- 一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社および小売電気事業者の責めにやらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わないものといたします。

■託送供給約款に定める需要家の責任に関する事項

- お客様の土地または建物への立ち入りによる業務の実施計画の承認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客様の電気工作物の検査等を実施するために、一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客様の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給約款におけるお客様が遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客様が次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします。
 - a 電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合
 - b お客様の電気工作物に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- 一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客様に電気のご利用を中止、または制限していただく場合があります。
 - a 一般送配電事業者及びお客様の電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合
 - c その他保安上の必要がある場合

■個人情報の取り扱い

- お客様の個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱うとともに、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需要抑制契約者との間で共同で利用することがあります。
- 当社は、お客様へ電気料金、使用量等を通知するために必要な情報を小売電気事業者から取得し、通知に必要な範囲およびサービス、製品のお知らせ、PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客様の情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メルマガジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

- 小売電気事業者（電気の供給者） 旭化成株式会社（登録番号：A0692）
- 取次事業者（お客様との需給契約の契約者） 旭化成ホームズ株式会社
- 上記小売電気事業者による電力供給を取次し、お客様と需給契約を締結します。

重要事項説明書について
本面を詳しく読んで
内容を理解してください。

ご
電
名
を
不
名
義
で
お
申
込
み
な
さ
ず
。

※電気（ガス）の利用開始手続きには、必ずお客様ご本人によるご署名が必要です。

利用 申込み書	<input type="checkbox"/> ヘーベル電気利用を申込みます <input type="checkbox"/> 他社電力会社へ申し込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気には申込みをいたします。 ヘーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。
	<input type="checkbox"/> ヘーベル電気・ガス利用を申込みます <input type="checkbox"/> 他社電力・ガス会社へ申し込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気・ガスに申込みをいたします。ヘーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。ヘーベルガスの使用開始日は「立会開始日以降」となります。立会日相談は申込者側にご記入いただいた携帯番号へ、ショートメールを送信させていただきます。

※ヘーベルガスは東京ガス供給エリア限定のサービスです。ヘーベル電気は単独でお申込みいただけますが、ヘーベルガスは単独でのお申込みはできません。

問合せ先 及び 受付時間 〈取次事業者（お客様との需給契約の契約者）〉 旭化成ホームズ株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング ☎ 0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く) メール: hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp 停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。	WEBサイト 〈小売電気事業者（電気の供給者）〉 旭化成株式会社（登録番号 A0692） 東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー ☎ 0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く) メール: energycc@om.asahi-kasei.co.jp
---	---